

## 住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の  
立場に立って設計しています。  
お気軽にご相談下さい。

# 京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21

<http://www.creates-k.co.jp>

## クリエイツかもがわ



TEL 075 (661) 5741

FAX 075 (693) 6605

送料何冊でも240円

### 子ども理解から始める 感覚統合遊び

保育者と作業療法士の  
コラボレーション

忽ち  
2刷!

B5判136頁カラー 1,800円＋税



加藤寿宏・監修 高畑信肇・萩原広道・田中佳子・大久保めぐみ 編著  
保育・教育現場で見られる子どもの気になる行動を、感覚統合のトラブルの視点からタイプ分け。その行動の理由を理解・支援の方向性を考え、集団遊びや設定を紹介。

### 知的障害者の 若者に大学教育を



米・欧・豪・韓9か国20大学の海外視察から

ゆたかカレッジ・長谷川正人 編著 A5判208頁 2,000円＋税

ほとんどの青年が大学進学する時代。諸外国では障害者に履修コースを開設している大学も少なくない。日本の高等教育も知的障害者への門戸を開くとき！

### 携！認知症の人にやさしい マンションガイド



多職種連携からみる高齢者の理解とコミュニケーション

一般社団法人 日本意思決定支援推進機構 監修 B5判88頁カラー 1,600円＋税

居住者の半数は60歳を超えているマンション。トラブルも増加している。認知症問題にかかわる専門家とマンション管理の専門家から、管理組合のみなさんに知恵と情報を提供。

# ミニチュアを通して孤独死の実態を伝える (遺品整理クリーンサービスのオフィスにて)



東京都板橋区にある遺品整理会社を取材しました。そこで働く小島美羽さん(右)は、孤独死の壮絶な現場をミニチュアで再現し、発信しています。「本当のことを伝えていきたいので、手抜きはしたくありません。そのため、ミニチュアの制作には、はやくて3か月とか、半年ほどかかります」「直視はできないけど、ミニチュアにしたっていうので見ようと思ったりします。ですが、ミニチュアで表現していることは現実におこっていることなのです」と話されます。

(写真左は代表取締役の増田裕次さん)



写真は小島美羽さんによる、若者の自殺現場のミニチュア。近年、日本での自殺者は年間2万人をこえている。2018年では、20歳未満の自殺率が、1978年以降最悪を記録しており、対応が求められている。



東京都内の65歳以上の単身世帯について、東京都監察医務院で異常死（自宅死亡）としてあつかわれたケースは、2015年以降、毎年3000人を超える。そのなかには、問題を自ら抱えたまま助けを求めることができずに亡くなる方もいる。

「孤独死」を望まないにもかかわらず、追い詰められたときに、いまの制度・政策は無策ではないだろうか。写真は、孤独死の現場で遺品整理をするようす。



だれもが、自分の人生を主体的に生き、楽しい・素敵な人生だったと思って最期を迎えたい。しかし、現実はどうなっているだろうか。人生をどう生き、どう終えるのか。増田さんは孤独死の防止について「今の建築を変えないといけません。家に帰ってドアを閉めたらそこで差別空間ができてしまいます」と住居とコミュニケーションの関連に注意を促す。詳細はトピックスで紹介。

(写真提供 小島美羽さん 文 高倉弘士)

【ひろばトーク】

「家族のあり方」を考える

【外国の目から見たニッポンの家族】 サンドラ・ヘフェリン 8  
フィンランド人から見た日本の家族観・夫婦観

ハッカライネン・ニーナ 12

“好きだよ”と言えるくらしの土台が必要 上田 孝 16

子どもに真剣に向き合いながら築いてきた家族

千田 勝夫・絹枝 20

山田洋次監督が描く“家族”から考える 吉村 英夫 22

【座談会】社会福祉と家族を考える

仙田富久／浅野美子／小早川弘江／丹波史紀 28

家族が家族らしくあるために 筒井 淳也 44

●トピックス●

[遺品整理会社を取材して]

終の諸相 遺品整理をとおしてみえてくる死 増田 裕次 46

ミニチュア製作をとおして孤独死の現場を伝える 小島 美羽 50

孤独死と社会的孤立を考える 藤原 望 54

孤独死現場のミニチュア製作者を取材して 新井 康友 56

利用者の権利を守る福祉事業体の発展に向けて 58

●連載●

阿修羅がゆく

わたしが好きな釜ヶ崎(2) 水野阿修羅 62

相談室の窓から

子どものころから見守ってきたKさんとS男さん(1) 青木 道忠 64

育つ風景 いま学校は 清水 玲子 66

ひととしてあたりまえに生きたい

革新府政の誕生と大阪ろうあ会館の設立 清田 廣 68

映画案内

『米軍が最も恐れた男カメジロー不屈の生涯』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

移民をとりまく差別と貧困を考える——改定入管法の課題から  
生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

お子さまはお子さまらしく！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本をみれば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

福祉のひろば

2019年9月号

●表紙の絵●  
神門やす子



みんなのポスト 60 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81 /

●グラビア● ミニチュアを通して孤独死の実態を伝える  
(遺品整理クリーンサービスのオフィスにて)

## 家族責任にすりかえるな——そして家族とはなにか

私自身も六年前に結婚し、自分が育った家族から離れ、新しい家族をつくりました。共働きで、現在二歳とゼ口歳の娘がいます。娘たちを保育園に送るまでの朝と、お迎えに行って寝かせるまでの夕方は、毎日刻みみの行動で、自分の時間はほとんどありません。娘が生まれて以降、休日でも朝七時までには起こされますし、家事や育児の分担で夫とけんかすることもしょっちゅうです。独身生活を謳歌する友人のSNSを見ては、いつも「いな〜！」とうらやましく思っています。

それでも、子育てはとてものしく、夫婦で子どもたちの成長を見守り、たあいのない話をできることに、しあわせを感じています。たいへんさよりしあわせが上回るのは、助けて！ と言えるじいじ、ばあばや、娘たちが毎日楽しく通ってくれる保育園があるからです。相談でき、支えてくれる人がまわりにいなければ、しあわせよりたいへんさが上回ってしまうことは、容易に想像できます。そうなれば、私にとって「家族」は、自分が生きていくうえで負担になっていくでしょう。

「家族」をつくることは、「自分が自分の人生をしあわせに生きたい」と思ったときの、ひとつの大きな選択肢です。経済的な保障や老後の介護のために結婚するという人もいますが、本来、「家族」は一緒にになりたい、大

切にしたいと思える人をつくるものだと思います。大切な存在だから何かあったときには助けてあげたい、自分が介護をしてあげたい、と思うことは自然ですが、「助け合う」ことが家族の義務になることには、違和感があります。

家族は大切な存在だから助け合わなければならない、という自民党の改憲案は、いつけん「そうだよね」と納得してしまいそうになります。しかし、「助け合う」ことが家族の負担になったり、あるべき家族のかたちが変わっていくことは、本末転倒です。そしていちばんの問題は、自民党が言う助け合いの背景に、本来国が保障すべき社会保障を家族にすりかえる意図があることです。

総合社会福祉研究所では、毎年、姫路市の家島で二日間にわたって理事会をおこなっています。今年の理事会で、改憲しようとたくらんでいる家族の問題を重視しよう、と論議されました。今号の特集企画は、その一環です。本誌に登場していただいている方々に「家族」についてうかがい、また、社会福祉現場での家族支援、家族の役割について考える座談会をおこないました。海外からみた日本の家族<sup>①</sup>について、外国にルーツのある方にもご登場いただきました。

憲法一三条には、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とあります。

まずは、個人がしあわせに生きる権利がいちばんに尊重されなければいけません。そのうえで、個人が「家族」をつくることを望むのであれば、国が家族を尊重し、「助け」なければいけないはずで、それは、国が家族に「助け合い」を強制することではありません。

(編集主任 申 佳弥)

# 「家族のあり方」を考える 【外国の目から見たニッポンの家族】

コラムニスト サンドラ・ヘフェリンさん

日本に住んで約二〇年ですが、日々の生活のなかで「ニッポンと外国のちがいを」を発見するのが好きです。母が日本人で父がドイツ人という自分の立場上、まさに日本と外国の「狭間」はざまにいますので、いろいろと観察をしたり比べてみたり、自分なりの「発見」をしてはあれこれ考えるのがライフワークのようになっています。そんななか、最近考えさせられるのは、日本と欧米文化圏の「家族のあり方」のちがいです。

## ニッポンの「家」という考え方

ドイツをふくむ欧州では、かねてより自国はもちろん、外国からも養子をもらう家庭がめずらしくありませんが、日本では家族というと「家」と「血」にこだわる傾向があります。たとえば親が「孫の顔が見たい」と言う場合、それは「血のつながった孫の顔が見たい」という意味であることが多いです。それ自体は否定すべきことではありませんが、その一方で、「家」にこだわる考え方がよくない結果をもたらすこともあります。

日本では両親の離婚後、子どもが一方の親と会えなくなることが珍しくありません。日本の社会で「子ども」は夫婦が結婚しているあいだこそ『父と母』、そして『両家』のものだととらえられていますが、離婚をして母親が親権を持ったとたんに、「子どもが『母』のもの、『母の家』のもの」として扱われることが少なくありません。現に「離婚したのだから、父親とは成人までは会えなくても仕方ない」というような声をよく耳にします。その背景には、「離婚の際にはもう一つの『家』とは縁が切れるのはあたりまえ」という前提があるのではないで



## サンドラ・ヘフェリン

ドイツ・ミュンヘン出身。21年前から日本在住。母が日本人、父がドイツ人。日本語とドイツ語の両方が母国語。自身が日独ハーフであることから、「ハーフといじめ問題」、「バイリンガル教育について」など、「多文化共生」をテーマに執筆活動をしている。著書に『ハーフが美人なんて妄想ですから!!』（中公新書ラクレ）、『ニッポン在住ハーフな私の切実で笑える100のモンダイ』（ヒラマツオとの共著／メディアファクトリー）、『満員電車は観光地?!』（流水りんこととの共著／KKベストセラーズ）など計12冊。ホームページ「ハーフを考えよう!」<http://half-sandra.com/>。

しょうか。

ドイツをふくむヨーロッパ諸国では、「子ども」は父親と母親の二人から生まれた個人だという共通認識があります。そのため、離婚後の親は「共同親権」であることが一般的であり、離婚後も両方の親が子どもと頻繁に交流をします。

また、ドイツでは虐待をする親に関しては親権が剥奪はくたつされることも珍しくありませんが、日本では「血筋」や「家」にこだわり過ぎるあまり、「やっぱり子どもは（血のつながった）親と一緒にいるのが一番」という考えのもと、いったんは保護した子どもを虐待する親のところに戻してしまう、という問題も起きています。「同性婚」についても、ドイツでは二〇一七年一月一日に同性婚が認められましたが、日本では同性婚に反対する声も根強く、これは「家制度」を重んじている人がまだまだ多いからではないでしょうか。

### 「サザエさん」の漫画は好きだけれど……

私は、長谷川町子さんの漫画「サザエさん」が好きです。漫画本を読んだこともありますし、日曜の夜は家で「サザエさん」を見てるとなんだかホッとします。画面越しに伝わってくるあの「昭和」の雰囲気は過去のものだということがわかるからこそ、ある種のなつかしさも手伝ってほのほのとするのだと思います。

しかし、政治家に「サザエさん型」を理想にいろんな政策を練ってもらっては困ります。今の時代、三世代同居は減ってきていて、それはよろこばしいことであるにもかかわらず、政府